

令和7年度 幼児教育事業計画（案）

名称	対象・内容	実施時期	場所	基本施策	所管課
幼児教育審議会	【構成】 幼児教育に関する知識経験者、保幼認小代表、保護者 幼児教育振興プログラムの進行を管理する	① 9~10月 16:00 ② 1~2月 16:00	①市役所会議室 ②市役所会議室	1 5 4	子ども育成課
	【対象】 保幼認小代表 幼児教育振興プログラムに基づく具体的な施策の協議・検討を行い、幼児教育施策の充実・発展を図る	① 9月29日(月)15:15 ② 12月18日(木)15:15	①市役所202会議室 ②市役所202会議室	1 5 4	
保育所・幼稚園・認定こども園園長会	【対象】 保幼認の園長 幼児教育に関する協議や情報の共有及び意見交換等を通して、総合的な幼児教育の充実を図る	① 5月12日(月)15:00 ② 11月7日(金)15:00	①市役所103会議室 ②市役所103会議室	1 5 4	子ども育成課
	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭 情報交換会を通じ、小学校入学後の子どもの様子を情報共有することで、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る	6月12日(木)14:00	市役所南館201会講室A	2 4	
幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する研修会	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭 保育参観と意見交換会を通じ、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る	① 6月25日(水) 9:15	①福岡教育大学附属幼稚園	2	子ども育成課
	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭 保幼認小連携の必要性や今後の連携の具現化に関する協議等を通して、保幼認小の相互理解を推進し、幼児教育及び学校教育の充実を図る	② 9月9日(火) 14:30	②市役所会議室		
	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭 保育参観と意見交換会を通じ、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る	③ 1月30日(金)10:15	③東郷信愛幼稚園		
	【対象】 加配職員・保育士・幼稚園教諭・保育教諭 特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもに関する研修を通して、加配職員等の資質及び専門性の向上を図る	① 7月28日(月)15:00	①市役所南館201会講室A	1 4	
幼児教育研修会	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭 幼児期の教育に関する講義や研修を通して、保育士や幼稚園教諭・保育教諭の資質及び専門性の向上を図る	② 8月22日(金)15:00	②市役所南館201会講室A	1 4	② 子ども育成課
	【対象】 園長・発達支援コーディネーター 発達支援室の役割や就学に向けた支援に関する説明を通して、市・園の連携を図る	① 4月	①市役所会議室	4	①② 子ども支援課
発達支援コーディネーター研修会	【対象】 発達支援コーディネーター 発達支援に関する実践報告や情報交換を行う 共有することで、園との支援や連携強化を図る	② 1月または2月	②市役所会議室	4	子ども家庭センター
	【対象】 保育士・幼稚園教諭・保育教諭他 内容によって異なる場合がある 諸課題に対応する研修を通して保育力の向上を図る	年3回開催予定	市役所会講室	1 5 4	
家庭教育学級支援事業	【対象】 市内保育所・幼稚園・認定こども園、市立学校PTA コミュニティ運営協議会、市内子育て支援関係団体 家庭での子どもへの教育について学ぶ場の開設を推進し支援することで、子どもたちの健全育成につなぐ	年2回開催予定	市役所会講室	3	地域教育連携室
保育の日	各保育所が定めた参観日に、学校・園の職員(希望者)が保育所を訪問し保育の様子を見学することで幼児教育について理解を深める	4、8月	各保育所	2	子ども育成課
新入学児の引継ぎ (園訪問)	小学校の教員が園を訪問し、子どもの様子を観察しながら引継ぎを行う	1月～	各園	2	子ども支援課
新入学児の引継ぎ (学校訪問)	園の職員が学校を訪問し引継ぎを行う	3月	各小学校	2	各小学校
統一入学説明会	保育所・幼稚園・認定こども園と小学校の相互理解を推進していくため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の小学校訪問や幼児の体験入学を行う	2月5日(木)	各小学校	2	子ども育成課
宗像市統一要録の送付	園が作成した要録を進学先の学校へ送付する	2月	各小学校	2	
保育所・幼稚園・認定こども園による小学校見学	園児による学校見学を通して学校生活に向けた意欲の向上を図る	主に学校の日	各小学校	2	
保育所・幼稚園・認定こども園による小学校見学支援事業	上記事業実施時の移動手段として市のマイクロバスを活用する	主に学校の日	各小学校	2	
保幼小連携だより	宗像市幼児教育振興プログラムに基づく、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の連携と、接続強化のための取組みを紹介する	年2回発行	各園・小学校に配布	2	

【資料2】

名称	内容等	基本 施策	所管課
私立保育所等就職支援給付金	市内の私立保育所又は認定こども園に新たに雇用され、かつ、6月以上勤務した保育士等に対し支給する給付金。給付額は100,000円とする	1	
宗像市教育・保育施設障害児等支援事業補助金	市内に住所を有する障害児等に適した保育環境を整備し、障害児等の教育・保育施設を設置するものに対し、経費の一部を補助する	4	
保育士宿舎借り上げ支援事業補助金	宗像市内の賃貸住宅に居住する、市内の私立保育所又は認定こども園に新たに雇用される常勤の保育士等に対し、家賃の一部を補助する	1	
宗像市私立保育所等職員保育研修事業費補助金	幼児教育の振興及び保育の質の向上を図るため、私立保育所又は認定こども園の設置者に対し、職員の資質向上を目的とする職員研修事業に要する経費の一部を予算の範囲内で補助する	1	
宗像市保育士・保育所等支援センター（無料職業紹介所）	保育士や教員等の就職希望者と求人募集する保育所や幼稚園・認定こども園、学童保育所とお調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る	1	
子育て支援地域開放事業	宗像市内の保育所・幼稚園・認定こども園で、未就園児の子や保護者の方を対象に、友だちづくりや集団遊びを体験する場として開放している。※パンフレット「あそびに来ませんか？」を作成配布する	3	子ども育成課
学生ボランティアによる幼児教育支援事業	福岡教育大学と連携し、将来教員になる学生に幼児と関わる機会を設定し、人材育成を支援すると共に、地域の教育力を生かした幼児教育の充実を図る	3	
保育コンシェルジュ設置	保育所・幼稚園・認定こども園など様々な保育施設、家庭の状況に応じた保育サービスの案内、情報提供・相談支援を行う（市の窓口常駐、子育て支援センター等での出張相談）	3	
啓発活動	幼児教育振興プログラムをホームページに掲載する 「楽しい小学校生活に向けて」を年長児の保護者や保育士、幼稚園・認定こども園教員等へ配布する	2・3	
子育て支援センター、子育てサロン	子育て支援センター、子育て支援サークル、子育てサロンを実施する	3	
子ども支援ボランティア養成講座	子ども支援ボランティア講座を実施する	3	
庁内連携会議	特別な支援及び特別な配慮が必要な子どもについて、関係機関が情報共有し連携を図る	4	子ども家庭センター 子ども支援課 子ども育成課 福祉課 療育施設
就学相談	小学校就学に関する発達の悩みや不安をお持ちの保護者を対象に、就学のための面談を実施する	4	教育政策課 学校整備プロジェクト室
子ども家庭相談	おおむね0歳から18歳までの子ども、妊娠婦と、その家庭に関するあらゆる心配ごとについての相談を受ける（子ども家庭センター子ども相談係）	3・4	子ども家庭センター
発達相談	乳幼児から小・中・義務教育学校までの子どもの成長・発達や育児の悩み、友だちとの関係や学習の苦手さなどに関する相談を受ける 発達支援室（子ども支援課発達支援係）		子ども支援課
子どもの権利相談	子ども本人からの相談・いじめ・体罰といったら子どもの権利侵害に関する相談を受ける 子どもの権利相談室「ハッピークローバー」（子ども支援課子ども支援係）	3・4	子ども支援課
各種健診	乳幼児健診 1歳半・3歳で1次スクリーニングを実施する 年中健診 保育所・幼稚園・認定こども園で実施する 就学時健診 5歳児健診を実施する	3・4 3・4 2～4	子ども家庭センター 子ども支援課 教育政策課